

## 地域再犯防止推進モデル事業成果報告書 事業概要

滋賀県再犯防止推進事業

～支え手よし・受け手よし・地域よしの再犯防止「三方よし」プロジェクト～

### ■ 取組内容・事業スキーム

#### ①【刑事司法手続段階における高齢者・障害者入口支援事業】

刑事司法手続段階にある高齢者・障害者に対し、司法関係機関（警察、検察、保護観察所、刑務所）と福祉関係機関、地方公共団体その他の関係機関が連携して、包括的な社会復帰および再犯防止の体制整備を図る。

ア. 入口支援の実施

- ・滋賀県地域生活定着支援センターに入口支援担当相談員を1名配置

イ. 社会的支援の検討にかかる会議等の開催と地域での包括的なフォローアップ

- ・事業検証委員会
- ・事前連携会議
- ・調査支援委員会
- ・調査支援委員会コーディネートチーム会議

ウ. 司法および福祉、医療関係機関への入口支援に関する事業説明や講師派遣

事業実施主体（再委託先）：

滋賀県地域生活定着支援センター（社会福祉法人グロー）

#### ②【事業所等相談アドバイス事業】

犯罪行動歴のある人等の受け入れ先の雇用主や福祉事業所等の地域の支援者が、本人の特性等について対応に行き詰まった場合、本人の地域生活を継続する観点から支援者に寄り添った専門相談およびアドバイスを行う。

- ・支援者からの電話相談窓口を設置。
- ・研修を受けた社会福祉士会会員による聴き取り調査（インテーク訪問）を実施。
- ・困難な事例については、高度な知識や知見をもって分析および検討を行う専門家による事例検討会を開催。
- ・支援者に面会し、専門家による事例検討会の結果等も踏まえ、必要なアドバイス等を継続的に実施（寄り添いアドバイス）。
- ・協力雇用主、福祉事業所等の地域における支援者の理解や支援の力量を高めるための研修会、アドバイザー資質向上のための研修会の開催。

事業実施主体（再委託先）：公益社団法人滋賀県社会福祉士会

#### ③【再犯防止地域支援員設置事業】

犯罪や非行をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、協力雇用主および医療関係者等の理解と協力を得られるよう支援員を設置し、地域における支援体制を構築する。

ア. 犯罪をした者等の継続的な就労の確保に向けた取組

イ. 協力雇用主等研修会の開催

ウ. 協力医療機関の開拓

事業実施主体（再委託先）：更生保護法人滋賀県更生保護事業協会

#### ④【再犯防止推進会議の開催】